

令和 2 年 5 月 1 2 日
在デンマーク日本国大使館

1 2 日フレデリクセン首相記者会見要旨
(新型コロナウイルス関連情報)

5 月 1 2 日、フレデリクセン首相は記者会見を開き、新たな検査戦略と新型コロナウイルス対策のための行政機関を新設することを発表しました。同会見の概要は以下のとおりです。

1 新たな検査戦略

新たな積極的な検査戦略として、当局による感染者の接触者の追跡と接触者の検査、隔離を行う。新たな積極的な検査戦略は、検査、追跡、隔離の 3 要素から成る。

当局による接触者の追跡は今週から開始し、接触者の特定を可能にするため、新たなホットラインを設置する。

また、感染が確認された人で、狭い住居に同居している等、自身を隔離することが困難な人を対象に、隔離施設を提供する。隔離施設は、ホテル、休暇センター等、商業的な滞在施設を想定している。

2 新型コロナウイルス対策のための行政機関（庁）の新設

防護具の確保、検査能力の拡大、隔離施設の提供のため、8 月に法務省に新たな行政機関（庁）を設置する。新設される機関は、新型コロナウイルス対策のロジスティックスや、防護具確保のための国際的協力を担う。

3 国境閉鎖の解除時期について

第三段階の封鎖解除において、デンマークの国境閉鎖が解除されるか否かについては、近隣諸国の状況によるため、現時点では答えることができない。

4 マスクについて

（「なぜデンマークはマスク着用を義務化しないのか」との記者の質問に対し、会見同席のボーストロム保健庁長官が以下のとおり回答）

マスクの着用については、そこまで効果が強いことを示すレポートはないため、国民に幅広く着用を推奨、義務化するものではないとの判断である。

（注：手作りマスクについて）

デンマーク安全庁は、手作りのマスクの効果はほとんどないと同庁 HP で案内しています。また、法令上定められている規定を満たしていない手作りマスクを販売・譲渡することは違法となる可能性があるとして注意を促しています。

(安全庁 HP)

<https://www.sik.dk/erhverv/produkter/personlige-vaernemidler/vejledninger-forbindelse-corona-covid-19/hjemmestrikkede-masker-giver-formentlig-ikke-beskyttelse>

<感染者数>

感染者数 合計 10,789名

デンマーク 10,591名 (死亡者527名(注1)、治癒者数8,580名、検査人数累計334,2600名)

フェロー諸島 187名 (死亡者0名、治癒者数187名、検査人数累計8,554名)

グリーンランド 11名 (死亡者0名、治癒者数11名、検査人数累計1,467名)

(注1) 保健庁によれば、4月25日以降、計12人が誤ってコロナウイルスによる死亡者数として数えられていたため、前日より死亡者が減っています。

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名までと制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしくお願いします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国(一時帰国を除く)された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト
(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ(過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連する Q&A 等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届(3か月以上滞在される方) / 「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更(転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等)、または帰国・転出等があればお知らせください。